

第5回 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会 会議録（要旨）

開催日時 令和元年10月31日（木）14時00分～16時00分

開催場所 我孫子市役所議会棟第1委員会室

出席者 （委員）

瀧委員長、濱田副委員長、中込委員、出口委員、野本委員、青木委員、古谷委員、伊藤委員

（事務局）

環境経済部 増田部長

環境経済部クリーンセンター 伊藤課長

環境経済部新クリーンセンター建設室 佐野室長、竹内室長補佐、宮本主任主事

国際航業株式会社 森田、伊藤、齋藤、高杉

1 開会

- 2 議題
- （1）事業者選定スケジュールについて
 - （2）技術審査（基礎審査）結果について
 - （3）非価格要素審査の実施方法について
 - （4）非価格要素提案・定量評価指標の検討について（概要）
 - （5）その他

3 閉会

議事要旨

---- 議題（1）事業者選定スケジュールについて 説明 ----

委員長：委員にご承認いただきましたので、このようなスケジュールで進めていきたいと思えます。

---- 議題（2）技術審査（基礎審査）結果について 説明 ----

委員：提案内容の疑義については、何かありましたか。

事務局：疑義事項があったため、事業者の確認をとった結果、合格としました。是正をさせていただきます。

委員：疑義のやりとりの記録は委員会に提示してください。

事務局：提示いたします。

委員：事業計画の審査は、金額が予定価格を超えてない等、そこまで判断されていますか。予定価格は公開していますか。

事務局：予定価格は公開しています。

委員長：それでは、疑義事項の確認記録を事務局から各委員に送付してください。

---- 議題（3）非価格要素審査評価項目について 説明 ----

委員：ヒアリングの前に提案書だけで評価するとのことで、事前評価は行わないのですか。

事務局：予定はしておりません。

委員：基本的なやり方は事務局説明でよいと思いますが、事前に提案書類を見て、考え方を事務局の方にメールや電話で相談するというのは可能なのでしょうか。

事務局：今回の委員会で委員の疑問点を抽出したいと思っています。各々読み込んでいただいたものを事務局の方にご連絡いただきたいと思います。

委員：一般的なやり方は、質問を事前に出して、委員会としての質問を相手に送って、相手から回答を貰う。それを事前に各委員に送っていただき、回答を読んでもおき、疑問に思った内容を踏まえてヒアリングを行う。回答を委員が知ったうえでヒアリングに臨むという流れです。ヒアリングのやり方として、事務局でこれが凄く重要なポイントだということがあれば、事業者のプレゼンの中において口頭で回答を得る。これを全く行わず、プレゼンだけ頼む方法と2つの場合があります。ただ、質問はやりとりした方がいいと考えます。事業者に回答時間を与えないといけないので、最低でもヒアリングの1週間前には相手に質問を送る必要があります。

委員：疑問点は、事前にお聞きして回答いただいた方がいいと思います。

委員：提案内容の説明不足ということは、事業者の能力が不足と考え、質問に対して答えられないということは、その後20年とか30年、市の方々は苦労されると考えます。

委員：一例として、公害防止基準値の停止基準の考え方が、両グループで異なります。要求水準より厳しい数字でやると、ランニングコストは上がります。しかし、そこは考え方なので、良い提案なのか悪い提案なのかわからないので、なぜそれを提案しているのかということを知りたいと思います。それともう一つ、余剰電力量が大きく異なる点があります。

委員：発電端と送電端の差異は、所内の動力の多い少ないもあるかもしれません。事業者は、相手方の提案を見ていないからわからないので、ヒアリングの場でいきなり聞いても、その場ではちょっと難しいかもしれない。

委員：一番大きいのはIDF、ファンです。凄く大きいファンが付きます。恐らく排ガス量は変わらないと思うので、容量はそんなに違わないと思います。これは確認せざるを得ないと考えています。

委員：みどりグループとあおグループの両方に同じ質問をする。片方だけが極端におかしなところを聞くというわけではなく、両方に「確認してください。」という聞き方をする。これで本当にいいんですかと。

事務局：資料7の方で提案内容の確認をしたいところを整理し、ヒアリングで聞くのか、事前に聞くのかということも合わせて確認しようと思っています。ここに記載している内容は、事務局で出てきた確認事項で、追加で確認して欲しい

というものがあればご意見いただきたいと思い、この資料を作成しています。

委員：事務局に確認したいのですが、敷地への入口は片側一車線しか確保出来ないの
で、真ん中で二つに動線を分けてもあまり意味がない。入口まで渋滞が繋がる
と公道から入ってこれなくなります、そういう動線で問題ないのでしょうか。
そこは実情を聞いたうえで質問したかった点です。

事務局：現状でも、年末年始と長期の休日に並ぶということは現実にあります。通常時
は特に問題になっていません。

委員：通常、市民持込車や事業者の直搬車が並びます。収集車両はカードで受付する
ので並びません。破砕関係の車はよく並びます。質問に対しての答えは出ない
までも、工夫しますという言葉だけでも、ヒアリングの時にもらえれば、約束
の一部になると思っています。

事務局：待避所を設けているという提案もあります。

委員：待避所を設けてもいいですが、提案では並んだ瞬間にもう動けないという内容
になっています。

委員長：事業者に前もって質問を出すことについては、如何でしょうか。もし出すとす
るならば、両方に平等に出すということで、個々の質問は、ヒアリングの時で
よろしいかと思えます。そうしないと平等性から外れていきます。聞くなら両
方に聞くというやり方です。

委員：やり方としては、プレゼンで前半 20 分、後半 30 分で質問なのですが、それで
すと個々の質問を聞く時間がないので、前半の 20 分を例えば共通の質問に関
するヒアリング。後半は個別の質問。そういうふうにした方が時間としては有
効に取れるのではないのでしょうか。事業者には、自治体にとって良い回答を検
討してもらい、質問のやり取りの中で確認したいと思えます。良くないのは、
契約してから「検討します」などのよくわからない回答をした事業者が決定す
るということと思えます。事前に質問し、検討していただき、「こんな工夫が
できます」くらいの回答が欲しい。そうすると、それを基に契約後打ち合わせ
ができますので、良い回答を聞き出しておいて、仮契約を結ぶ方が良いかと思
っています。平等性という意味でいうと、片方に聞いて片方に聞かない、例え
ば片方だけ良い答えを言って点数が上がる、それはおかしいと思えますが、判
断はお任せします。

委員長：先ほどの意見のとおり、ヒアリングは質問に対する答えを聞く場とするとい
うのはいかがでしょうか。プレゼンは、前もって出す委員からの共通の質問を中
心に答えていただく。例えば電力量の話とか、お互いにこれが正しいのかどう
かという質問をしたとします。もし正しいとするならば、どういう根拠を元に
正しいのかを説明いただきたい。間違っていましたので訂正しますということ
はあり得る話ですね。そうなったらどうされるのですか。

委員：そこに罰則があれば、担保できていると考えます。契約上は間違えだとしても、
正規で出した書類で行い、そこに罰則があれば当然それがかかってくると思
えます。

- 事務局 : 売電につきましては、事務局も重く見えています。事業者とも同内容の協議をしているところです。事業者は接続検討もしていますので、この辺はよくご存知だと思います。
- 委員 : 所内動力の内訳みたいなものはありますか。売電っていうのは発電端に対して送電端です。その差が所内動力ですから。間違っていなければ、回転ストーカの方が所内動力が多いことになりますね。所内動力のシステムは変えようがないですし、間違えはないと思います。強いて言えば回転の方がポンチ絵を見るだけでもブロアが多いですね。
- 委員長 : 委員の方々に資料7に記入してもらい、事務局として聞いておくべきところについて、両方の事業者に同じ質問、確認をすることでよろしいでしょうか。
- 事務局 : 各グループの独自提案の中身を確認したいという質問は、事前に行ってはいけないのでしょうか。
- 委員 : 共通質問から外れ、これは事前に聞かずヒアリング時に伺うことになりますので、事前には聞かない。A社もB社もこの提案で良いですね、という確認の質問をし、その根拠を示してもらおう。
- 委員 : それを質問という形で事前送付して、当日の説明の中でそれを重点に説明してくださいという方式にするのか、事前に質問して回答を貰う形にするのか、どちらかに決めるのはこれからですね。
- 委員長 : それぞれの会社に対しての質問事項については、当日質問する。当日事務局に委員からこんな質問が出ていますよ、という形でいかがでしょうか。
- 委員 : 当日に質問するのは、事務局の方が委員から事前の質問で、と言ってもらうことは可能ですか。
- 事務局 : 委員の皆さんから個々に質問していただこうと考えています。
- 委員 : 事務局が質問を一括で行ってしまうと、回答を貰うときに納得いかないとか、それは違うのではないかなど、差が出てしまう。また、事業者への個別の質問は、委員がそれぞれ行うのですか。
- 事務局 : 私どもではニュアンスを伝えるのが難しく、事務的な質問になってしまうので、委員の言葉で質問された方がいいかと思います。
- 委員 : 個々の質問には、独自提案に関するものもあるわけで、その具体的な内容等を質問しないと、釈然としない提案になってしまいます。それについて、文章で回答を貰ってれば、それが自治体さんの根拠になります。今回の場合、個々に質問して議事録として残るということであれば、それはそれでもいいのかなとも思います。
- 委員 : 人それぞれ自分の思い込みで答えたりするので、それは直接聞かないと、お互いにすり合わせるの難しい感じはします。
- 委員 : 資料7で質問の整理をして基本的な質問を事前にし、回答をいただいて、回答を見たうえでさらに質問したい事項については、誰だかわかってもその人が質問せざるを得ない。もちろん関連質問もあるのも当然だと思います。
- 委員 : 答えに対して、また別の委員の人が質問したくなるかもしれませんし。そこは

制約されると結局わからずじまいになってしまいそうな気がします。

委員長 : 私は、一度出した答案をもう一度消しゴムで消して出し直して来るようなことにならないかと心配しています。そういう意味の不正はないと、こう考えて事前に質問しましょうか。

委員 : 共通質問はそれほどありません。個々に聞くことはありますが、それは事務局に出す必要はない。みどりグループだけに聞きたい質問、あおグループだけに聞きたい質問というのは、後のやり取りで質問する、という理解でよろしいでしょうか。全体の仕切りとしては、まず共通質問に対する回答をヒアリングの時に事業者からしていただく。次に一問一答のやり取りになる。個々の提案内容について聞きたい内容は、その後のやり取りの中で質問する、という理解をしたのですが。

委員長 : 私は最初そういうつもりでお話しましたが、個々の質問も含めて資料7に出した方が良いと考えます。質問は、みどりグループに対する質問ですとか、そういうようなことで書いていただいて、共通は共通と書いていただく。まず質問を事務局に投げかけていただきたい。事務局はこれを見て、是非ともこれは共通で聞いた方がいい、個別にと書いてあるけれども共通の方がいいだろうと、そういう整理をしていただいて、それぞれの事業者に投げかけていただきたい。それをもってプレゼンの時に説明をいただく。前もって回答はいただいておいて、質問回答の時間に重きを置く形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。そうしますと、「質問に対して回答します」というところから始まるわけですね。それぞれの事業者は、共通の質問に対して答えていって、後ろの方で自社に対する個別質問を答えていく。このような感じでしょうか。

事務局 : 最後のプレゼンはないということでしょうか。回答がメインということでしょうか。

委員長 : それは事業者にお任せし、時間があればと考えています。

委員 : せめて多少の時間を与えて、「我が社の提案はこうです」と聞かせていただいた方がいいと思います。せっきく提案を出していただいたのだから、「売りはこれだ」というのをアピールしていただくという意味で聞きたいと個人的には思います。

委員長 : 基本はそこなんです。50分の中で割振りは事業者にお任せするのはいかがでしょうか。

事務局 : 当日のヒアリングは、事業者からのプレゼンを20分で、その後30分は質疑応答というような時間の割振りを想定していました。今のご意見の中で、事業者にしてもこれだけのものを作ったという想いはあると思いますので、話せる時間を設けた方がいいとは思いますが。その中で限られた時間ですので、想定していました20分30分という時間の割振りを考え直して、3分5分とかになってしまうかもしれませんが、そういった場を設けていただければと思います。

委員長 : 事務局の方から言われたように、50分という枠の中で割振りしていただく。ただし、スタンダードとして5分なり10分くらいでプレゼンしていただき、後

は質問に対する回答に答えていただき、新たな質問を受ける。割振りは事業者
に任せて、こういう時間を設けていただくという形はどうでしょうか。

委員：私もその意見に賛成ですが、それでしたら質問は全部投げかけて一通り回答を
書面で貰った方が効率的に時間を使えると思います。

委員長：そのような流れでいきたいと思います。事務局の方に質問を投げかけ、共通の
質問に対しては事務局で抽出して、共通で出していただくこととします。

委員：共通とか個々を区別すると相手にわかってしまう。相手は何が共通で何が個々
かわからなくて、全部回答を求めるなら全部の回答を説明してもらおう。共通か
どうかは我々しか知らない。相手に出した時は、共通も個々もなく質問をする
ということによろしいでしょうか。

事務局：例えば先程の売電の話ですとか構内動線の話とか、説明の中に入れてもらう形
でプレゼンを依頼するとか。プレゼンの通知文に入れておけば、共通質問とし
て両方に聞いたということにはできます。

委員：プレゼンの相手に与える 20 分なら 20 分の中で、自分のプレゼンの PR に使う
時間と回答に使う時間は任せ、ただし事務局で大きな判断、評価する時に重要
な項目はプレゼンの中で回答してくださいと通知する。細かい質問について
は、事前に投げておいて、言葉のやり取りはなくても文書だけで回答は出てき
ますから、それでいいと思います。また、タイムチャートの管理しないとい
けないので、時間が来たらピタッとやめる、こういうやり方を普通はします。

委員：今の本審査、ヒアリングのスケジュールでいくと、概要説明 20 分、質疑応答
30 分とありますが、これが今のご提案でいくと、概要説明 10 分、質問に対
する回答が 10 分、質疑応答はその場でこちらが質問するので、3 つになると理
解すればいいですか。

委員：前半部分を事業者に任せて、プレゼンを 15 分でやって 5 分で回答するという
方法もあり得ます。

委員：普通、事業者は概要説明をしたいと思いますので、10 分や 5 分など、時間を
指定した方が良いと考えます。悪く考えると、質問を減らすために時間を使う
場合もあり得ます。先ほどの発電端と送電端の話は、単純に内訳を資料で出し
ていただければ、それ以上の話はないと考えます。

委員：先程、事前質問を出さないという話だったので、聞いて答えを貰えばそれで良
いです。

委員：所内動力の内訳は提案書の中にありますか。

事務局：確認します。

委員長：各委員から質問を書きいただいて事業者に提出することとします。回答が来
たら、各委員の方々に見ていただき、特にまだこの項目について説明してほし
い、あるいは、これで理解できた、ということですね。丸なり番号なりをつけ
ていただいて事務局に渡す。事務局が前もって、事業者にもう少し詳細な説明
をしてほしいなど、そういう伝言をしていただければよろしいんじゃないでし
ょうか。

- 委員 : 事業者さんは、普通与えた時間 15 分 20 分の中で全部言い切るという風に訓練されてプレゼンしますので、前日だと可哀そうな気がします。
- 委員 : 時間配分をきちっとしておかないと、当日バタバタになります。時間配分は、きちっと 50 分で切るんですか。
- 事務局 : 質問も説明も切ります。
- 委員 : こちらのスタンスから言えば、これを評価するために質問の回答が欲しいわけですので、理屈からいえば無限に時間がかかっても回答いただかないと評価できません。これで時間終了となるのはあまり好ましくない。
- 委員 : そのために事前に質問を行う必要があると思います。
- 委員長 : まず、しっかりした回答が出来ていないのは点数が悪い。そこまで割り切らないと進められないですね。まず、事業者に質問状を出し、個々に来たものに対して委員の方あるいは事務局が、これは説明が足りないということであれば、それについては当日説明してもらおう。事業者に 2 度目の質問をいつ求めるのかについては、事務局にお任せします。
- 事務局 : 2 度目の質問とはどのようなことでしょうか。
- 委員長 : 2 度目の質問と言ったら変ですけど、いわゆるプレゼンの場で答えて、より深く答えてほしいということがあるわけです。そのより深く答えてほしいというのは、例えば 3 番目の答えに対してもうちょっと丁寧に回答してほしい、プレゼンの場でという表現は、1 週間前でも前の日でも当日でもいいと思います。事業者の方にお話しただければ良いと思います。
- 事務局 : それは当日に委員から質問するのではなくて、事前に事務局から再度連絡するという理解でよろしいでしょうか。
- 委員長 : そのようにしましょう。もう少し丁寧に説明してくださいという表現でよろしいですか。
- 事務局 : はい。
- 委員 : 最初のグループの 10 時から 10 時 50 分、次が 11 時から 11 時 50 分。その間 10 分は鉢合わせしたりしないんですか。
- 事務局 : 別室を設けておりますので、そちらで待避していただきます。
- 委員 : スケジュールの確認ですが、我々の質問はいつまでに送ればよろしいですか。
- 事務局 : 委員からの意見の締切が 20 日の水曜日。事務局で取りまとめ次第、事業者に速やかに送付して、事業者からの回答締切が 27 日の水曜日。その後、委員に送付します。翌週の 2 日午前中までに再質問をいただき、詳しく説明してほしいというところがあれば事務局にご連絡ください。2 日午後には事業者に伝達いたします。
- 委員長 : 当然、事務局は返ってきた事業者の回答に対して、これはもう一度聞いた方がいいなという確認はしますよね。
- 事務局 : 事務局も確認をします。プレゼン時間は 20 分で打ち切り、その後の質疑回答というのは、二回目の質問からより詳しい内容を回答いただくこととします。

委員長：よろしいですか。

委員一同：はい。

---- 議題（４）非価格要素提案・定量評価指標の検討について（概要） 説明 ----

委員：例えば150億の予定価格に対して同じ金額であれば、優れた提案を行った事業者を選定すればよい。しかしながら、価格を抑え、高い金額の事業者が価格に見合った良い提案をするとなった場合には、どちらを選んでいいのか難しいです。

委員：技術評価ですので、価格の点については頭から除いておいていただきたい。

委員：定量評価の案というのは、点数を出すにあたってABCDEどれを付けたらいいか、という資料の案を6個出した。これをここで決めた方が良かったか、それとも各委員にお任せするのでしょうか。

事務局：出来ればここで決めていただいて、次回はこの案の中で定量評価を行いたいと考えています。

委員：ひとつの項目で評価要素がいくつかあるのに、これだけで評価を決めるのは違和感ある。

委員長：そうしたら、これを評価の参考資料として使わせていただくこととしたいと思います。

---- 議題（５）その他 ----

委員長：その他、委員の皆様から何かありますか。

委員一同：ありません。

委員長：以上を持ちまして、第5回我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会を閉会します。

以上